

KSプレミアムスタッフ株式会社 行動計画（女性の活躍推進法）

女性の労働者を増やし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標：正社員の女性比率を 22.2%から 40.0%以上にする

<対策>

2023年4月～ 地域限定社員・パートタイマーの既存従業員の中で適性のある者を正社員へ登用する。

2023年4月～ 女性が働きやすい職場であることについて求人広告へ追記する。